

武蔵野市子ども子育て支援課からの主な振り込み

振り込み日(注)		児童手当	ひとり親家庭等の手当			障害のある子ども いる家庭の手当
			児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭等 住宅費助成	児童育成(障害)手当
1月	10日		○			
2月	10日	○		○		○
3月	10日		○			
4月	10日	○				
	30日			○		
5月	10日		○			
6月	10日	○		○		○
7月	10日		○			
8月	10日	○				
	31日			○		
9月	10日		○			
10月	10日	○		○		○
11月	10日		○			
12月	10日	○				
	28日			○		
振り込み日(注)		児童手当	児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭等 住宅費助成	児童育成(障害)手当
			ひとり親家庭のための手当			障害のあるお子様を 養育している方の手当

(注)振込日が土日祝日となる場合は、その直前の平日に振り込みます。

(注)振り込み時間の指定はできません。預金通帳の記帳は、振込日の翌日以降にご確認ください。

*上記手当の振り込み名義は全て「350400ムサシノシカイケイカンリシャ」です。